
令和8年4月24日 部長会議

開催日時	令和8年4月24日(金) 午前9時00分から午前10時20分まで
開催場所	庁議室
出席者	辻川副市長、南川副市長、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所・経営戦略担当)兼環境経済部理事(立命館イノベーションシニアコーディネーター)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長兼上下水道部理事(農業集落排水処理施設跡地担当)、健康福祉部長、健康福祉部総括副部長(健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)兼こども若者部理事(こどもの居場所づくり担当)代理)、こども若者部長、特命監(都市戦略担当)兼都市計画部長、都市計画部理事(交通・開発担当)、建設部技監、建設部長、建設部理事(河川・公園緑地担当)兼上下水道部理事(雨水整備事業担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(生涯学習・スポーツ推進・図書館担当)、議会事務局長
欠席者	市長、教育長、教育部理事(学校教育担当)、監査委員事務局長
議事概要	下記のとおり

1. 副市長訓示

- ・今週は、各部局の主要課題整理、および組織目標について、各部局における取組をヒアリングし、来週火曜日が最終日となっている。様々な課題について議論したが、指示した事項や別途協議となった課題については、計画的に取り組むようお願いする。
昨年度に引き続き、「DX推進プロジェクト」の取組や、組織目標では、特に推進する地域幸福度(Well-Being)の取組についても説明いただいたが、引き続き、各部局において、業務課題を分析し、積極的なDXの活用に向けた議論をお願いする。
また、市民の幸福度や満足度につながるよう、部局間が一体となって、着実に取組を進めていくようお願いする。
- ・明後日、26日(日)には、第58回草津宿場まつりが草津川跡地公園de愛ひろばエリア、東海道筋、市役所エリアを中心に開催される。
今年の時代行列には、おなじみの草津宿にゆかりのある人物のほか、現在放映中のNHK大河ドラマ「豊臣兄弟！」の役柄を加えた総勢100人の隊列が東海道筋を練り歩くこととなる。「豊臣兄弟！」にも出演されている、KUSATSU BOOSTERSのドンペイ氏にも特別ゲストとしてご登場いただく予定である。
さらに、de愛ひろばの「メインステージ」では、地元中高生による吹奏楽の演奏や、下笠のサンヤレ踊りの披露、けん玉日本一の加藤未羽さんのけん玉パフォーマンスなど、こどもから大人まで楽しめる企画が用意されている。
職員のみなさんも、御家族、御友人をお誘いあわせの上、草津を楽しむまつりに、ぜひ参加してほしい。
- ・来週からは、ゴールデンウィークに入る。市内の各地でも、さまざまなお祭りやイベントが予定されており、連休中は、仕事に従事いただく方、地域の催しに参加いただく方、御家族や御友人と過ごされる方など、様々なと思うが、ゴールデンウィークを有意義なものとしていただきたい。

2. 審議

(1) 令和8年度国・県要望および県市長会要望の要望事項の選定について

後日公開

(2) 第3次草津市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の改定について(策定方針)

【資料:審2-策定方針資料、審2-1~4】

【環境経済部長から資料に基づき説明】

- ・【審2-策定方針資料】現在の第3次一般廃棄物(ごみ)処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて、策定をしているものであり、一般廃棄物の減量化・資源化・適正処理に関する目標や施策の基本的事項等を定めて取組を推進するための計画である。令和4年度に策定をさせていただき、中間年度にあたるため、点検、評価、見直しを実施するものである。
現計画では、ごみの減量が進んでいない場合に、令和7年度および令和11年度に施策の見直しをすることとしているが、現状において、ごみの減量が進んでいることから、中間年度に見直しを実施する。これについては、昨年度部長会で重要報告をした上で、議会に報告をしたところである。
- ・改定にあたっては、関係法令と整合を図るということで、総合計画を上位計画として、市の環境基本計画や、国や県の廃棄物関連の計画等と整合を図っていく。
特徴の1点目は、ごみの減量化施策の推進と、物価高の影響により、目標値を達成して推移しているため、「ごみの組成調査」や「市民アンケート」等を踏まえて、ごみ量の再推計と目標値の再設定等を行うことである。
特徴の2点目は「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づき、県の「食品ロス削減推進計画」を踏まえて「食品ロス削減推進計画」を策定することが市町村の努力義務となっているため、今回の中間見直しにあわせて「食ロス削減推進計画」をごみ処理基本計画の中に位置付けしていくことを考えており、新規性があるところである。特に、この部分について、議会へも個別に説明をする必要があると考えており、個別で庁議に諮らせていただいた理由である。
- ・改定に向けた体制は、現在、附属機関として「草津市廃棄物減量等推進審議会」を設置しており、毎年、この審議会で計画の進捗管理を行っていただいている。今回の中間見直しにあたっても、この審議会に諮問し、答申をいただく予定である。
- ・市民参加手法については、市民と事業所へのアンケートとあわせ、パブコメを実施する。
- ・【審2-1】全体スケジュールについて、令和8年度は主に市民アンケートやごみの組成調査を実施し、それを踏まえ、令和9年度に施策の検討や施策を踏まえたごみ量推計への反映等、計画素案の作成を行う予定をしている。
- ・審議会は、令和8年度と9年度に3回ずつ開催し、令和9年11月頃に計画案の中間協議させていただき、その後速やかパブコメを実施のうえ、令和10年の3月に計画を改定する予定である。

【主な質疑・意見】

- ・基礎調査と具体的な議論に2か年をかけることは、それほど長いということもないと思うが、必要に応じて庁議や議会報告を行うという趣旨は、「食品ロス削減推進計画」を新たに位置づけるからか。そうであれば、スケジュールのところに趣旨を記載したほうが良いのではないかと思う。
⇒新規性として「食品ロス削減推進計画」にスポットを当てたいと考えているため、その部分で議会に報告を行う必要が出てくる可能性があるという趣旨である。意見を踏まえて調整させていただく。
- ・特徴として挙げてもらっている「食品ロス削減推進計画」について、県の計画における努力義務であることから、新たに計画に位置づけることは良いことと思うが、令和元年に努力義務とされたにも関わらず、

令和4年度に現計画を策定する際に導入されなかったことを疑問に感じる。それに対して、答えを用意するのか、書きぶりを変えるのか、ということが必要だと思う。

【結論】

審議了とする

3. 重要報告

(1) 市民参加型合意形成プラットフォームの実証実験について

後日公開

(2) 青切符制度導入に係る自転車安全安心利用促進講座・相談会の開催について

【資料：報2-1~3】

【都市計画部理事（交通・開発担当）から資料に基づき説明】

- ・【報2-1】4月1日から自転車に対して交通違反通知制度が導入され、取り締まりが強化された。当該制度を含めた自転車ルールの更なる周知啓発と理解を支援するため、今回、講座および相談会を開催する。実施日は5月21日、実施場所は市役所2階の大会議室である。
開催内容については、講座約30分と個別相談会約60分を予定している。スケジュールは記載の通りである。
- ・【報2-3】今回の講座は、あくまでも市民向けの講座とさせていただいており、市役所職員は対象外としているので御了承願いたい。職員への制度周知については、別途総合政策部と連携しながら対応したいと思う。

(3) ハラスメント防止に向けた取組の強化について

【資料：報3-1・2】

【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・今年度からハラスメント防止に向けた取組を強化する。
- ・具体的な内容については、資料に記載のとおりであり、所属職員へも周知をお願いする。

4. その他

【環境経済部長から】

- ・今日の会議の冒頭、副市長の訓示にもありましたが、26日に宿場まつりを開催予定である。各部には動員をお願いしているが、天候が心配になっている状況である。当日の朝5時に開催可否の判断を観光物産協会と相談して決定し、従事いただく職員の LoGo チャットに開催可否をお知らせする予定である。また、開催可否は市ホームページ、観光物産協会ホームページにも掲載させていただく。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp